評価日：2026年9月15日

株式会社パパネッツ

むさしのフレンズローンNEXT評価書

株式会社ぶぎん地域経済研究所

本文書は、株式会社武蔵野銀行（以下、「武蔵野銀行」という）が株式会社パパネッツ（以下、当社という）に対して取り組む「むさしのフレンズローン NEXT」に対するオピニオンである。「むさしのフレンズローン NEXT」は、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」を参考に、サステナビリティに係る有意義な目標を設定した中堅・中小企業向けのサステナブルファイナンスであり、武蔵野銀行は融資の取り組みを通じて借り手のサステナビリティ経営を支援する。なお、本文書は、「むさしのフレンズローン NEXT」が上記の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」又は「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に記載された諸原則に適合していることを何ら保証するものではない。

１．会社概要とサステナビリティ方針

（１）会社概要

当社は 1995 年 12 月に創業。埼玉県越谷市に本社を構え、不動産管理会社サポート事業（建物巡回・点検、システムソリューション等）およびインテリア・トータルサポート事業（家具・家電等の全国ツーマン配送、インテリアコーディネイト等）を展開する企業である。全国に広がる物流・サービスネットワークと IT 技術を活用し、暮らしの身近な安全・快適を守る多様な事業を展開している。2025 年 3 月には福岡証券取引所 Q-Board 市場へ株式上場を果たし、着実に業容を拡大している。

（２）サステナビリティ

当社は、パーパス（存在意義）として「あらゆるお困りごとを解決する大いなる御用聴きカンパニー」を掲げ、ミッションである「人のつながり、工夫、テクノロジーの力で御用聴きを効率化し、時代とともに変化しながらお困りごとを解決、発展する（変化発展）」とビジョンである「地域から深く求められる御用聴きカンパニー」のもと、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を目指している。

当社のバリュー（価値観）では「行動・勇気・思いやり」「現場第一主義を徹底し、働きやすさを追求する」「人を大切にし、仲間の幸せに貢献する」ことを掲げている。持続可能な成長の基盤は社員の一人ひとりの心身の健康と安全・快適な働く環境の整備にあると捉え、ウェルビーイングの向上や多様な人材の活躍推進に精力的に取り組んでいる。

本ローンの取り組みを機に、人財基盤の更なる強化に向け、「健康経営」の推進体制を確固たるものとし、組織的な健康維持・増進施策を継続的に展開していく。

２．KPI・SPTsの選定

（１）KPI・SPTsの概要

持続的な成長を支える組織基盤強化・人的資本経営推進に向けた重点項目として、社内の健康増進・労働環整備の達成度を測る客観的な指標である「健康優良法人認定（中小企業法人部門）の維持」をKPIとして選定した。

（２）KPI・SPTsの重要性

選定されたKPIは、人的資本の価値向上および組織の持続可能性向上につながる取り組みであり、当社のサステナビリティ経営において極めて重要な意味を持つ。当社の本業である現場配送・搬入業務や物件巡回・点検業務は、現場スタッフやドライバーの体力・健康管理、メンタルヘルス対策が安全かつ高品質なサービスの提供の根幹をなしている。したがって、従業員の健康維持・増進施策を組織的かつ計画的に実践し、「健康経営優良法人認定」を継続的に維持することは、バリューに掲げる「人を大切にし、仲間の幸せに貢献する」「働きやすさの追求」と高い関連性・整合性がある。

（３）当社のKPI・SPTsに関する問題や課題

当社がKPIを管理、達成する上での主な課題は、全国に分散する拠点（事業所・配送センター等）における健康増進施策の均一な周知・実行や、各種施策の継続的な運用に伴う管理負担・コスト増加などが挙げられるが、財務内容は上場企業として安定しており支払いや継続運用に対する不安はない。

３．年度別目標の設定

（１）年度別目標の概要

当社は、KPI・SPTsとなる「健康優良法人認定（中小規模法人部門）の維持」について、2026年度から2030年度までの対象期間中、毎年度において認定を継続維持することを目標として設定した。

【 融資期間：2026年9月 ～ 2031年9月（ 5か年） 】

年度	2026年2月 実績	2027年2月 目標	2028年2月 目標	2029年2月 目標	2030年2月 目標	2031年2月 目標
健康経営優良 法人認定	維持	維持	維持	維持	維持	維持

※2026年度：2025年2月から2026年2月までの会計年度

（２）年度別目標の政府・業界等の目標等との比較

健康経営優良法人認定（中小規模法人部門）は、経済産業省および日本健康会議が定めた厳格な評価基準（定期健診受診率、ストレスチェックの活用、運動・食生活改善機会の提供、受動喫煙対策、過長時間労働対策等）を満たす必要がある。単発の取り組みではなく、毎年評価基準をクリアし維持し続けることは組織的な取り組みの継続性を求めるものであり、業界内・地域内における人的資本経営のモデルケースとなる有意義かつ挑戦的な目標設

定である。

（３）年度別目標の達成手段とネガティブインパクト

当社は、年度別目標の達成に向けて、以下の取り組みを進める。

・健康診断、ストレスチェックの受診徹底（100%受診を目指す体制整備）

・メンター制度や各種研修の充実による職場内コミュニケーション活性化およびメンタルヘルスケアの強化

・残業時間削減、有給休暇取得推進をはじめとするワークライフバランスの徹底（月平均残業時間の低減維持）

・障がい者雇用や多様な働き方の推進による多様性を認め合う職場環境の整備

【ネガティブインパクトの懸念と回避策】

・健康増進施策や労働時間適正化の管理を強化する際、現場の業務負荷軽減ばかりに目が向き、配送・巡回業務などの業務効率低下や配送スケジュールの遅延等が生じる懸念がある。これに対して、ITソリューションの活用や業務フローのデジタル化・効率化（自社開発システム等）を並行して推進し、業務効率化と健康管理の両立を図ることによりネガティブインパクトは回避されると考えられる。

（４）年度別目標の妥当性

当社は武蔵野銀行の協力のもと、目標の有意義性や計画の妥当性の検討を踏まえたうえで年度別目標を設定した。年度別目標は定量的なものであり、達成状況について武蔵野銀行及びぶぎん地域経済研究所からの検証が可能である。

（５）ローンの特性

貸出期間中に適用される金利スプレッドは、①当社が年度別目標の達成に向けた取り組みの進捗を武蔵野銀行及びぶぎん地域経済研究所に報告すること、②達成状況についてぶぎん地域経済研究所による検証を受けること、③年度別目標を達成すること、の３要件により確定する。金利スプレッドの変動内容については、年度別目標の達成状況などに応じて縮小・拡大が想定されており、融資の契約書類において特定される予定である。

４．モニタリング

（１）定期レビュー

当社は年度別目標の達成状況を書面等により武蔵野銀行に提出する。これにより武蔵野銀行は年度別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

（２）SPTs達成検証

ぶぎん地域経済研究所は、当社の年度別目標の達成状況について検証し、武蔵野銀行へ報告する。

以上

１．ぶぎん地域経済研究所のオピニオンについて

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「むさしのフレンズローン NEXT」サステナブルファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション（ＬＭＡ）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」を参照し設定する目標としての合理性に対するオピニオンを述べたものです。そのため、本文書は、「むさしのフレンズローン NEXT」が「サステナビリティ・リンク・ローン原則」又は「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に記載された諸原則に適合していることを何ら保証するものではございません。また、本文書の内容は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。ぶぎん地域経済研究所は、当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2．武蔵野銀行との関係、独立性

ぶぎん地域経済研究所は武蔵野銀行グループに属しており、武蔵野銀行及び武蔵野銀行グループ企業との間及び武蔵野銀行グループのお客さま相互の間における利益相反の恐れのある取引等に関し、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は武蔵野銀行とは独立して行われるものであり、武蔵野銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3．ぶぎん地域経済研究所の第三者性

借入人とぶぎん地域経済研究所との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4．本文書の著作権

本文書に関する一切の権利はぶぎん地域経済研究所が保有しています。本文書の全部又は一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。